



徳労発基 0821 第 1 号
令和 7 年 8 月 21 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 亀 井 崇

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金
（平成 20 年徳島労働局最低賃金公示第 2 号）



徳労発基 0821 第2号
令和7年8月21日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 亀井 崇

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第3号）